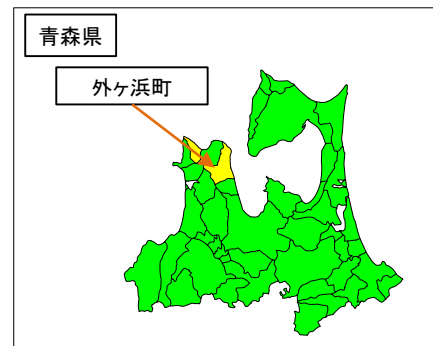


法人主体による農地の維持・管理

そとがはままち かみおぐに
(青森県外ヶ浜町 上小国集落協定)



- 農事組合法人3法人が中心となって農地の集積・集約化を進め、農作業の効率化を図るとともに、高収益作物の栽培に取組み、収益性の向上や担い手の確保を推進。

面積：32.4ha（田） 交付金額：259万円（個人配分40%、共同取組活動60%）
協定参加者：農事組合法人3 協定開始：平成13年度

取組の概要

- 当地区は、青森県北西部の陸奥湾に面し、水稻を中心にそばや野菜を栽培。
- 平成13年から耕作放棄地解消や多面的機能の維持を目的に、農地保全活動や景観作物の作付等の取組を開始。
- 本制度の話し合いを通じて地域の将来像を共有し、担い手に農地を集積・集約して生産性向上を図るため、基盤整備を実施。また、平成20年に一集落一農場を目指し、集落の農業者全戸からなる「農事組合法人上小国ファーム」（以下「上小国ファーム」という。）を設立。
- 平成27年から当集落をモデルとして町内5つの集落営農組織が法人化。同年から近隣の2法人が当集落の活動に参加し、地域全体で協働力が向上。



【集合写真】



【稲刈り状況】

取組の特色

- 協定農用地の100%（32.4ha）を上小国ファームに集積し、ラジコンヘリや大型農業機械などによる農業生産活動の共同化・省力化を実施。（法人による農地集積面積：0ha（H21）→ 32.4ha（R02））
- 「上小国ファーム」では、基盤整備により水田の汎用化等が図られたことで、高収益作物（にんにく）の栽培を開始。
本交付金を活用してハウスを整備し、所得向上を図るとともに、パート4名の雇用に貢献。また、平成30年からミニトマトのプランター栽培を開始。（高収益作物：0ha（H21）→ 1.5ha（R02））
- 地域の子供たちの食育活動「米作り、野菜づくり体験」を支援。
食育活動を通じて農業への理解と地域住民との交流。
（活動日当や看板設置費等に本交付金を活用）
- 集落内で年間営農計画を共有し、地域全体で農作業に参加できる仕組みを構築したことにより作業効率と生産性が向上。
本制度への取組を契機とした法人設立により、農業者の所得と営農意欲が向上。



【ミニトマト作業状況】



【農作業体験学習】